

総額二億三千万円の事業費を投入して、重点的に基盤整備を推進していきます。

防災無線を設置

地震・津波をはじめとする災害時の通報手段として、要望の強かった防災行政無線を、鉄塔方式により、海岸部を中心に整備します。

集会施設

一今年も4館を建設

地区住民の交流・ふれ合いの場としての集会施設の建設を、59年度も積極的にすすめています。長倉に共同利用施設、南部1・屋形南・古川に集会所を建設する予定です。

均衡のとれた町づくりを

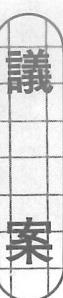
地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しいものがありましたが、このほかにも各分野にわたり、きめの細かい行政施策を推進していきます。

横芝・大総・上堺の旧3町村が合併して、今年でちょうど30年を迎えます。「住んでよかつた横芝町」「離がたきふるさと」をめざして、均衡のとれた町づくりを積極的にすすめてまいりますので、一層の御協力をお願ひして所信の一端といたします。

③ 広 広 報 ば し こ よ



↑ 多数の傍聴人がつめかけた3月議会



条例の制定

■町税条例の改正

昭和59年分の個人住民税について、特別の減税を行うため、税条例を一部改正しました。

■東町児童館設置・管理条例の廃止

東町児童館を取り壊し、新たに共同利用施設として建て直すことになったため、児童館設置・管理条例を廃止しました。

■有線放送業務に関する条例の一部改正

年間千二百円の使用料を、これまで2回に分けて徴収していましたが、これを年1回の徴収とすることになりました。

■道路占用料徴収条例の制定

59年度から電灯・広告板・地下埋設物などの道路を占用する

物件について、道路占用料を徴収することになりました。

■人権擁護委員の推薦
横芝町姥山67 土屋長八氏が再び推薦されました。

補正予算



件百円から百五十円に引き上げました。また、印鑑登録証をなくして新たに交付を受ける時には、百円が必要となりました。

■職員の定年等に関する条例の制定

町職員の定年（60歳）、定年退職日などを条例で定めました。

■一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

町の一般職の職員の給与を、県にならって、平均2.01%引き上げました。

■専決処分の承認

町道坂田遠山線の用地買収費三百七十五万円を、一般会計予算に追加する専決処分が承認されました。

■広域水道整備計画の同意

水道法に基づいて県知事から協議があつた、東部圏域広域的水道整備計画（関係33市町村）について、議会の同意を得ました。

新年度予算

■59年度一般会計予算の議定

当初予算の規模は二十二億九千百万円で、前年度当初予算と比べて12.7%の減となりました。

■59年度国民健康保険特別会計予算の議定

総額六億二千六百三十六万四千円で、前年度当初予算と比べて1.1%の減となりました。

■59年度老人保健特別会計予算の議定

総額三億四千九百十萬四千円の当初予算となりました。

■新東京国際空港の完全整備に関する決議
成田空港は、国際交流の重要な拠点として、我が国の発展に大きく寄与しています。また周辺地域の振興上からも、将来にわたって大きな役割を果たすものと期待されます。

■58年度一般会計補正予算の議定

八百十七万六千円の減額で、総額は二十七億七千五百五十三万五千円となりました。

■58年度老人保健特別会計補正予算の議定

一千二百五十一万八千円が追加され、総額三億三千九百六十万八千円となりました。

■58年度老人保健特別会計補正予算の議定

一千二百五十一万八千円が追加され、総額三億三千九百六十万八千円となりました。

■59年度老人保健特別会計補正予算の議定

一千二百五十一万八千円が追加され、総額三億三千九百六十万八千円となりました。

■59年度一般会計予算の議定

一千二百五十一万八千円が追加され、総額三億三千九百六十万八千円となりました。

■選挙管理委員の選定

また、町選挙管理委員・補充員の選挙が行われ、次の方々が選ばれました。
（敬称略）

【選挙管理委員】

行方一（谷台407）

成田久藏（栗山4、464）

越川與雄（鳥喰上1、004）

木島敏夫（新島298-3）

【補充員】

吉川儀（長倉1、220-2）

宇多幹男（栗山2、943-12）

真行寺達夫（横芝811-1）

川島光雄（北清水1、894）